

6年 保育施設の新規入所申し込み

6年4月の保育施設の新規入所申し込みを始めます。申込書は幼児保育課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。窓口でタブレット端末を用いた申し込みも可能です。

対 保護者が共働きや病気などの理由で保育を必要とする、生後57日以降の子どもを育てている家庭

¥ 保育料(3～5歳児は無償)、給食費(3～5歳児)、個人用保育用品費など **申** 次の①②の方法で受け付け①11月1日(水)～12月14日(木)に、必要書類を持って直接幼児保育課(土・日曜日、祝日は除く)②11月1日(水)～30日(木)(消印有効)に特定記録や簡易書留などの配達記録が残る方法で幼児保育課(〒563-8666、住所不要)

※期間中に申し込みができない方は、6年1月31日(水)までを2次選考として受け付けます。また、5年度中に入所申し込みした方で、6年4月以降も入所を希望する方は、再度申し込みが必要です。その他詳細は、同課で配布する「保育施設入所ガイド」または市ホームページをご覧ください。



新規開所の小規模保育事業・認定こども園のご案内

【11月から】石橋文化おひさま保育園 (石橋2-13-29)

対 0～2歳児 **定** 19人 **問** 石橋文化幼稚園 ☎ 762・0020

【6年4月から】石橋文化みつはこども園 (井口堂3-4-35)

対 0～5歳児(幼稚園部分は3～5歳児) **定** 120人(幼稚園部分は各年齢5人ずつ15人。随時募集) **問** 石橋文化幼稚園 ☎ 762・0020

小規模保育事業から認可保育所への移行

【6年4月から】こどもキャッスル ぞうさん保育園 (緑丘2-6-20) **対** 0～5歳児 **定** 46人 **問** 子どもの家ぞうさん保育園 ☎ 747・4697

●窓口混雑状況確認システムをご活用ください!

市ホームページでは窓口の混雑状況を見ることができます。二次元コードから「4階」タブ内の「保育施設への入所・転所」または「その他保育所に関する相談」をご覧ください。ご案内は二つのメニューを合わせて順番に行います。



●AI保育コンシェルジュに相談

24時間365日、質問に自動でお答えする、AIを活用した相談システムです！
保育所のこと、いつでも相談してね。



問 幼児保育課 ☎ 754・6208

11月から順次配布 「池田市暮らしの便利帳2023」

「池田市暮らしの便利帳2023」は、行政情報に加え、医療機関やマップなど、地域の情報を1冊にまとめたものです。

前回の発行から3年以上が経過し、組織改正により部署名や各種手続きに関する担当窓口、手数料・使用料などの変更があるため、改訂版として作成しました。11月30日(木)までに市内全戸配布します。届かない場合は、広報広聴課にご連絡ください。

※同冊子は本市と株式会社サイネックス(大阪府中央区)との共同発行です。印刷から配布まで全ての経費を掲載広告で賄っています。



問 同課 ☎ 754・6202

留守家庭児童会指導員を募集

留守家庭児童会指導員とは

市内の各小学校に設置された留守家庭児童会(学童保育)で、主に小学校低学年の児童をお預かりし、放課後や夏休みなどに、子どもたちが安心して過ごせる場を提供しています。児童の遊びや生活の支援を行う留守家庭児童会指導員を募集していますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

※放課後児童支援員資格を有する場合は「支援員」、有しない場合は「補助員」として任用します。



指導員の声(一問一答)

支援員 石橋南留守家庭児童会

- Q 指導員になろうと思ったきっかけは？
- A 子どもが好きで子育ても落ち着き、また子どもに関わりたいなと思ったことです。
- Q どういうところにやりがいを感じますか？
- A 入学してからの子どもの成長を一緒に実感できることです。
- Q 働く中で心がけていることは？
- A 子どもたち一人ひとりの名前を呼んであいさつをして、その日の子どもの様子を観察しながら接しています。

補助員 石橋南留守家庭児童会

- Q 指導員になろうと思ったきっかけは？
- A 自分自身が子どもたちと一緒に成長できると感じ、応募しました。
- Q 周りの指導員はどのような人が多いですか？
- A 気配りができ、誰に対しても分け隔てなく、子どもが大好きな人ばかりです。
- Q 1日のスケジュールは？
- A 午後1時30分ごろに出勤し、部屋の掃除など子どもの受け入れ準備を行います。子どもが来ると、宿題や読書、遊びなどを見守ります。

問 地域教育課 ☎754・6610

高齢者のインフルエンザ予防接種

インフルエンザは38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎など重症化することがあります。予防接種を受けることで、発病の予防や重症化を防ぐ効果が期待できます。しかし、通常2～3日中に消失するような接種部位の腫れや痛み、発熱、倦怠感などの副反応が現れたり、非常にまれにショックなど重大な副反応が現れることがあります。予防接種を受ける際は、必ず医師と相談してください。ワクチンの発症予防効果は、接種2週間後から5カ月までの間です。接種後に気になる症状や体調の変化が現れた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

市外での接種も可能ですが、予防接種依頼書が必要です(豊中・吹田・箕面・摂津市、豊能・能勢町は不

要)。依頼書が必要な場合は、事前に健康増進課に申請してください。

時 12月30日(土)まで 場 市内実施医療機関(「令和5年度保健事業のご案内」参照) 対 65歳以上の市民と60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり身体障害者手帳1級を有する市民 料 ¥1,500円

※生活保護世帯や市民税非課税世帯の方は無料(事前申請が必要)。市民税の申告を行っていない場合や、同一世帯に課税されている方がいる場合は免除の対象外。免除申請は個人番号カード、(なければ本人確認書類(写真入りは1点、写真なしは2点))を持って直接同課。

問 健康増進課 ☎754・6034